

徳島県環境審議会総会
平成 15 年度第 3 回会議 会議録

1 日 時

平成 16 年 2 月 3 日（火） 午後 2 時から午後 2 時 35 分まで

2 場 所

徳島県庁 10 階 大会議室

3 出席者

< 委員 > 委員 40 名中 27 名出席

（ 1 号委員：学識経験者、五十音順、敬称略）

池田早苗委員、岩崎正夫委員、大西 仁委員、喜多知子委員、際田弘志委員、
篠崎佐千代委員、瀬尾規子委員、曾良寛武委員、竹内 久委員、寺戸恒夫委員、
中 央子委員、中村英雄委員、原谷 明委員、平山晃千委員、藤岡幹恭委員(副会長)、
藤村知己委員(副会長)、三好 保委員(会長) 本久ミドリ委員、森本初代委員、
山内美登利委員、山城弘司委員、吉田フクエ委員

（ 3 号委員：関係行政機関の職員）

宮北順一委員(代理)、片平和夫委員、市原信男委員、萩尾憲三委員、安富裕二委員

< 事務局 >

飯泉知事、佐藤県民環境部長、中川県民環境部環境局長 ほか

（会議次第）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（ 1 ）徳島県生活環境保全条例（仮称）のあり方について

（ 2 ）その他

4 閉 会

□配布資料 新たな条例の必要性

（議事概要）

1 開 会

（事務局）

定刻がまいりましたので、ただ今から徳島県環境審議会の総会を開会いたします。

・事務局から、本日の出席委員は、当審議会委員数 40 名の過半数を超えており、
環境審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議の成立を報告した。

2 あいさつ

（飯泉知事）

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして
誠にありがとうございます。

県では、「オンリーワン徳島」の実現ということで、7 本柱でもって、今、県政
を進めておりますが、その中に「環境首都とくしま」の実現というものを掲げ、あ
らゆる施策に環境の視点を盛り込んで、対応していこう、ということで進めており

ます。

しかし、これは県の行政の世界だけになっては意味がないので、県民の皆さん、事業者の皆さん、さらには県だけではなく市町村も含めた行政主体、この3つが三位一体で「環境首都とくしま」の実現に向かって進めていく、ということが大切ではないか、ということで、「環境首都とくしま」を実現していくためのバックボーンといえますか、行為規範といえますか、そういったものを「環境首都とくしま憲章」として取りまとめ、これを県民の皆さんとともに進めていこう、ということで、今、策定を進めております。

また、先般、1月15日には、環境基本計画につきまして、御答申を審議会からいただきましたが、この計画につきましても、今年度中に作り上げるべく、今、策定を進めております。

こうした中、21世紀は環境の世紀、と言われるだけありまして、自ら住まわれている周辺の生活環境をより良くしていくんだ、という方向でいろいろな御提言、あるいはそういう行動を進めていくべきである、という御意見もいただいております。

この「環境首都とくしま」を実現していくために、この憲章と、そして、行政として進めていく環境基本計画、さらには、県民の皆さんに、周辺の生活環境をさらに良くしていく、といったことで、その方面から環境首都づくりにつながっていくような、徳島県生活環境保全条例といったものを作ってまいりたいと考えています。

この3つが、「環境首都とくしま」の実現に向けての大きな柱になっていくと考えております。

そういう意味で、本日は、環境審議会に生活環境保全条例につきまして、御諮問させていただければ、と考えております。

「環境首都とくしま」の実現に向けまして、ぜひとも皆様の御提言、あるいはお力添えを賜れば、と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事（以後は、会長が議事を進行）

（会長）

徳島県生活環境保全条例（仮称）のあり方につきまして、本日、諮問があります。県からその内容について、読み上げていただきたい。

（飯泉知事）

徳島県生活環境保全条例のあり方について（諮問）

このことについて、貴審議会の意見を求めます。

以下、諮問の理由について、述べさせていただきます。

本県では、「環境首都とくしま」の実現を掲げ、あらゆる施策に環境の視点をとるという考えのもと、現在、県民、事業者、行政の行動指針として、また一人ひとりの行動規範ともなる「環境首都とくしま憲章（仮称）」を策定中であり、さらには本県の将来の環境像、長期的目標、施策展開の方向性などを明らかにする「環境基本計画」の策定にも取り組んでおります。

今日の環境問題は、私たちの日常生活に密着した問題から地球的な規模の問題にまで拡大しており、こうした問題に対処するためには、産業型公害の防止に止まらず、日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減などを図る新たな条例の必要性が出てまいりました。

このため、新たな条例は、いかにあるべきかについて、貴審議会の意見を求めるものであります。

（会長）

この徳島県生活環境保全条例（仮称）のあり方についての諮問に関連する資料の説明をお願いしたい。

(事務局)(資料「新たな条例の必要性」を説明)

(会長)

内容に対する御質問、御意見、あるいは当審議会としてどういう対応をするか、ということにつきまして、委員の皆様方の御意見をお願いします。

(委員)

在来の公害条例のような文字通り事業活動に対する規制、指導といったものを目的とした条例の域を超えて、県民参加を求めていくという視点が条例の中にどのような形で出てくるのかな、という感じがしています。

それと、そういう場合に、例えば生活環境保全のためにこういうことをしてはいけません、という部分と、自ら環境保全するために、このような生活、事業活動、あるいは日常活動、地域活動を行っている団体とかに対する育成、指導、といった視点というものが、今回の条例の中には想定されているのでしょうか。イメージの問題として、お聞きしたいと思います。

(事務局)

いけません、というものですと何らかの規制をかけなければならない、ということになるでしょうし、自ら努力される、ということで協働の視点とか、いろんな視点があると思うのですが、そういう形で生活環境全体を自らが努力してやれるようなものを入れていただき、育成、指導も含めて、そういうものを審議していただければ、と思っています。生活排水なんかですと、特にそういう面が出てくるのではないかと思います。

具体的に審議いただいて、いろんな視点から御意見いただいて、作っていただけるものでないか、と考えています。

(委員)

具体的な議論の中で、しかるべき意見も申し上げたいと思います。今の答えで分かりました。

(会長)

審議会としては、どういう内容のものを取り上げて、それに対応していくか、そういうようなことも含めて議論し、できるだけまとめていきたい。

中間的にどの程度のことを、どのようにやっていくか、というので、総会にお諮りして御意見を聞きたい、ということです。

まず、一番最初にこの審議会としてどういう対応をするか。今まで審議会の対応の仕方というのは、細かいことの議論は部会において十分審議していただいて、その部会である程度のまとまりを得た段階で、総会にお諮りして御意見を聞くというステップを今までやってきていますが、それについて、御意見ございましょうか。

(委員)

従来、こういう条例関係のことは、それぞれの部会で検討してきたようなんですが、今回は、生活環境部会が主になるうかと思うんですが、条例関係になりますと、環境政策部会も関わりがありますので、部会でやるとすれば、そのあたりでまず叩き台を作る、ということで進めていただいたらどうかな、と思います。

(会長)

ほかに御意見ございませんか。

審議の方法として、当審議会では各委員さんに割り振りして、部会を作っておりまして、環境政策、生活環境、自然環境、鳥獣、温泉の各部会があります。

内容的、あるいは今までの経過からいきますと、この生活環境部会で個々の問題を煮詰めていただいて、中間取りまとめという形で総会に出していただくというのが、最も順当と考えているのですが、それにつきまして、何か御意見ございましょうか。

特に御意見が無いようでしたら、総会から生活環境部会にお願いする、ということとで、異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

今回の案件につきましては、生活環境部会で良い、という同意を得ましたので、生活環境に関する条例の基本的なあり方とか、条例に盛り込むべき内容の検討など、主な審議事項につきましては、本審議会の運営規程第6条第1項の規定に基づき、生活環境部会に付議し、具体的な内容を今後、詰めていただくこととします。

事務局からスケジュールの希望がありましたが、非常にタイトな、委員の皆様には非常に御負担になるかと思いますが、審議を続けて、総会に報告していただくという形を取りたいと思います。

それでは、生活環境部会に付議いたしますので、生活環境部会の委員の皆様方、よろしく御協力をお願いします。

部会におけるところの審議状況などの詳しい内容につきましては、その節目、節目に総会に御報告いたしまして、委員の皆様方の御意見をできるだけいただくようにしてまいりたい、と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

事務局から何かございましょうか。

(事務局)

ございません。

(会長)

以上で環境審議会の総会を終了いたします。議事の進行につきまして、御協力どうもありがとうございました。

4 閉 会

(佐藤県民環境部長)(あいさつ：省略)

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会の総会を閉会いたします。ありがとうございました。